



市長・施政方針演説



ことしの美濃加茂市政

——第1回定例市議会——



—— 目 次 ——

『七つの柱』に基づいて
土地開発と産業開発
土木行政の推進
人づくり教育の推進
生活基盤の整備
福祉行政の推進

P 2
P 3
P 4
〃
〃
P 5

広域行政の推進
計画的な行政
健全財政を基に編成
ゆたかな教育環境づくり
物質的から心の福祉へ
快適な町づくり

P 5
〃
〃
P 6
P 7
P 8

水を生かした豊かな農業
活力ある商店街づくり
働く人に生きがいを
公害や災害のないまちづくり

P 9
P10
P11
〃

“活力あるまちづくり”

高橋市長は訴える



『七つの柱』に基づいて

高橋市長は、三月七日から始まった昭和五十三年第一回定例市議会、新年度予算編成の基本方針を明らかにしました。
ことは「活力あるまちづくり」を政治スローガンに掲げた新市長が誕生して初めての予算編成ですが、深刻化した経済危機を乗り切るために、真剣に市政の運営に努力する積極的な姿勢を打ち出しています。
市長の所信と重要施策についてお知らせします。

が編成され、ご決定されました五十二年度予算の執行と、大型プロジェクト事業を、早期に目安をつけるべく全力をあげてきました。
この間、議会の皆様をはじめ、市民各位と直接・間接に触れあい、あるいは生の声をお聞きし、市長としての責任の重大さをひしひしと痛感いたしました。

はじめに
本日ここに、昭和五十三年度一般会計及び特別会計の各予算案を提出し、ご審議を賜ることになりました。私は昨年九月十一日市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ各方面の力強いご支援をいただき市政を担当させて頂くことになり、以来今日まで、市の行政の困難な局面の中で、岸前市長

私に提言する、積極姿勢に転化して参っています。
静かに思いをめぐらせれば、戦後三十年にして住民はその生活分野の中で、構造的変革期を迎えているといえましょう。
地方自治制度の誕生三十周年という歴史的接点が、たまたま政治・経済・社会の一大転換期の真ただなかにあるという事実を深く考へるとき、多様化する住民要望に対応できる行政姿勢の確立が、急務となっていますことを痛感します。

私に市長就任後実施しております「私と市長のはがき」市長と市民の広場」につきましても、市民志向の多様性と、その特質を的確に把握して、積極的なコンセンサスの形成を、弾力的な行政運営に努めんとするゆえんであります。
石油危機発生以来の厳しい経済状況の中で、地方財政の危機が言われ続けてからすでに三年を経過し、本年は一段とその厳しさを増す年と言われます。

財政制度のうえで解決を迫られている問題は、数限りなく山積みいたしております。
こうした複雑多岐にわたる、問題点を内包しながら、道路、学校などの建設整備というハードな事業ばかりでなく、福祉施策の充実、地域的連帯感を支えるためのコミュニティの充実のほか、環境保全や産業振興など、活力ある地域づくりのための政策を、着実に進めなければなりません。
行政はつねに誤りのない活動を住民に期待されており、安定成長時代は、施策の選択の時代であると言われますが、施策の選択は、住民の要望、需要の選択を意味します。
したがって、施策の選択が、行政主体の思いつき行政であっては住民の信頼を得ることができない

地方行財政の動向

さて昭和二十年が国のほとんどの都市が戦火を浴び、大戦が終結されてから三十三年、そして戦火の傷もさめやらぬ荒廃の中で、新しい日本の再生を誓う憲法と地方自治法が制定されてから三十余年の歳月が流れたのであります。
戦後十年間は、政治、経済の分野にわたる制度改革とその修正におわり、地方団体は多額の赤字を抱えながら新制度に要する財源確保のため、奔走に明け暮れました。

このような状況のもとで、地域住民の意識・構造も、また著しい変化と特徴を示しています。
高度成長は、高度の生産力をもつ工業社会と、産業開発によって街に車があふれ、都市にビルが林立し、人々の衣食住にも物質的豊かさが満たされて参りました。
しかし一方では、高度成長によってもたらされた矛盾、すなわち異常なまでの都市の過密、過疎、

それだけの市議会各委員・全員協議会などでご協力を求めつつ、詳細にご説明申し上げ、議員の皆様のご理解と慎重なるご検討ご指導を賜り、本日ここに成案を得ましたので、あらためて施政方針と共に予算の概要について説明申し上げ、ご協力賜りたいと思う次第であります。

上昇し、住民の要望に適應した施策を次々ととり入れ、発展を遂げつつあったのであります。
しかし、昭和四十八年末に襲った石油ショックは、長い高度経済成長の安定の中で、脂肪ぶとりした大國日本に、電撃的な衝動を与えました。
それからわが国の政治経済がどのような道をたどったか、余りにもなまなましいものがあります。
狂乱物価は鎮静しましたが、総需要抑制のため不況は深刻となり、経済の高度成長は昔の夢、今後は、長期にわたって低成長時代を迎えることになりました。そこで私たちは、無資源国日本の過去の繁栄が、いかに虚像であったかを思いしらされたのであります。
また、地方行政も最近の円高に見られる世界経済の変動と、資源の有限性が容赦なく大きな衝撃を与え、かつてない財政危機を迎えております。

住宅難、下水道などの都市基盤の立ち遅れ、モータリゼーションの発達による排気ガス、工場から排出される汚染物質、水の汚染は、かつて想像もできなかった公害問題、環境破壊など、住民生活をおびやかす社会問題を起し、これらの問題解決への行政の真価を問われているのも、住民の生活防衛のための手段であり、住民の価値感、産業・開発優先から人間生活優先へと、大きく変わっています。
住民も今日までのように、ただ単に物質的な豊かさを求めるだけでなく、精神的な意味も含めて、人間としての生きがいのある社会、心の豊かさを養える社会を求めることに、大きく変化しています。そして同時に住民は、従来の与えられる行政という受身の姿勢から、個人や地域の問題を積極的

に提言する、積極姿勢に転化して参っています。
静かに思いをめぐらせれば、戦後三十年にして住民はその生活分野の中で、構造的変革期を迎えているといえましょう。
地方自治制度の誕生三十周年という歴史的接点が、たまたま政治・経済・社会の一大転換期の真ただなかにあるという事実を深く考へるとき、多様化する住民要望に対応できる行政姿勢の確立が、急務となっていますことを痛感します。
実践的な地方自治は、地域に住んでいるみんなが、地域内で起こるさまざまな問題をいっしょに考え、話し合い、そして選択し、議決機関で決められたことを、自治体が政策として執行してゆくことにあります。

私が市長就任後実施しております「私と市長のはがき」市長と市民の広場」につきましても、市民志向の多様性と、その特質を的確に把握して、積極的なコンセンサスの形成を、弾力的な行政運営に努めんとするゆえんであります。
石油危機発生以来の厳しい経済状況の中で、地方財政の危機が言われ続けてからすでに三年を経過し、本年は一段とその厳しさを増す年と言われます。
地方財政は、ミクロ的には都市化社会を迎え、生活環境の悪化による問題の解決を、住民にいやおうなくこたえざるを得ない状況にあり、マクロ的には、国と地方を通する税源配分の見直しと、地方交付税率の引き上げ、超過負担の解消、内部的には人件費の抑制、消費的経費の節約など、現行

財政制度のうえで解決を迫られている問題は、数限りなく山積みいたしております。
こうした複雑多岐にわたる、問題点を内包しながら、道路、学校などの建設整備というハードな事業ばかりでなく、福祉施策の充実、地域的連帯感を支えるためのコミュニティの充実のほか、環境保全や産業振興など、活力ある地域づくりのための政策を、着実に進めなければなりません。
行政はつねに誤りのない活動を住民に期待されており、安定成長時代は、施策の選択の時代であると言われますが、施策の選択は、住民の要望、需要の選択を意味します。
したがって、施策の選択が、行政主体の思いつき行政であっては住民の信頼を得ることができない

ばかりか、自治の混乱を招くのであります。
本来、地方自治体の行政は多様化し、高度化する住民の要求を公平かつ合理的に充足する技術であり、その施策の選択と実行を、住民から付託されています。
そこで、有限な財政力をもって無限な住民の要求にいかに対応に臨んでいくか、行政主体に課せられた重要な課題です。
地方自治制度の三十周年という一大転換期にあたり、現状の分析とこれを背景とした地方自治体のため、政者として基本的には以上のように考えております。

土地開発と産業開発

美濃加茂市政の推進にあたっては、昭和二十九年市発足以来、先輩諸氏が戦後のあらゆる困難に堪えぬき、営々として着実に郷土の開発と、市民生活の安定、および、融和に渾身の努力をされ、今日の礎を築かれたことを思い出すとき、こうした苦しい時代こそ、よき試練として素直に受けとめ、市百年の大計にそった郷土愛の精

神のもとに、こん身の努力を傾注し、後世に悔いのない市政を推進しなければならぬと考えています。
美濃加茂市は中部経済圏から見ますとき、衛星都市的立場にあり、県下においても中央部にあって、その地理的条件は、全く恵まれて、いることは申し上げるまでもありません。

さらに「交通の利便性」「豊富な水」「誠実でよく働く市民」は、他に誇り得る美濃加茂市の大きな資源であります。
政治は資源の組み合わせともいわれ、この恵まれた資源を調和させ混合させるときに、大きな力となる、いきいきとしたまちづくりができるものと確信しています。
土地政策は政治の根本であり、木曾川右岸用水事業に伴うほ場整備事業、上水道拡張事業に大きな土地投資が行われてきました。

今後とも木曾川総合開発計画のうちでも最後の水量であるといわれる、この水量確保のためにも、苦しい財政的負担を乗り越え、産業発展、市民生活安定確保のため、強力に推進して参りたいと思ひます。
あたかも、年同しくして五十三年度から、国において減反政策がとられ、米作以外の生産物拡大と増産施策が図られることで、農業者は深刻な事態に立ち至っています。

このようなとき将来展望にたったほ場整備事業の推進と、水稻転作についての農業者のご協力を頂き、適切な営農政策を推進して参りたいと思ひます。
交通は商業活動を誘発し、昭和四十年代の消費万能時代に支えられて、急速な発展を遂げてまいりました。
本市のもつ商勢圏は、人口十五万人と言われていますが、これに甘えることなく、今以上に視野を広くし、道路事情の好転と、自家

用車の増加により、飛騨路、武儀路、東濃路から商圏が本市におよび、すでに競合されている現況を直視し、その需要に答えられるために、中小企業者に対し融資・政策の拡大によって豊富な商品を提供し、消費者の選択の拡大、駐車場の完備など、商店体制の確立は積の大きさに比例する商業成立の原則からいっても、これをぜひ遂行しなければならない課題であると思います。

工業は、市民の分配所得を高める一つの手段であり、第三次産業発展にも相関して位置づけられ、

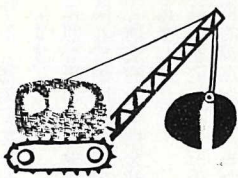
土木行政の推進

つぎに、土木行政推進の基本的考え方について申し上げます。

土木行政の中心は何といっても道路であり、地域内相互の市民および経済交流の基礎であり、中部圏における拠点の役割を果たさなければならない性格からいっても、極めて重要な位置と項目です。

この観点に立つて考えるとき、東西に通ずる国道三線に対し、南北交通によって確立されている現在の道路体系は、必ずしもじゅうぶんといえないようです。

特に土地利用の合理化、経済の効率化、市民生活の利便性を考慮



するとき、南北交通体制の確立を基本として、市民から要望の強い生活関連道路の整備には、今後、街路樹、歩道を計画し、通学道路などの危険箇所等の整備も併せて推進し、総合的な整備を図って参りたいと思います。

人づくり教育の推進

つぎに市政の重要な柱である教育行政の基本について申し上げます。

現在の社会は人間の疎外感、孤独、核家族化、老令世帯の増加、余暇時間の増大などの諸問題がすでに出ております。

また、社会教育活動は、各層において求めているものがますます広範多岐にわたっており、私は「豊かな人間性の教育」を目標に、豊かな人間性の教育」を目標にかかげ、幼児教育、学校教育、社会教育など、いわゆる生涯教育に重点をおいて最大の努力をしたいと思います。

教育の本質は人格の完成をめざし、平和的な国家、および、社会の形成者として、心身ともに健康な市民の育成を期することにかんがみ、幼児教育については、保育教育の充実、私立幼稚園の就園助成によって人間尊重の精神に基づく、道徳性の芽ばえを正しく伸ばす施策を推進します。

つぎに学校教育は、幼児教育とともに人間形成の基礎であるので、まず危険校舎の解消はもちろんのこと、屋内体操場、プール建設など、教育環境の整備・充実をはかるほか、指導体制について

生活基盤の整備

次に、生活基盤の整備について申し上げます。

一口に生活環境といっても、その内容は広く、複雑多岐で深いものがあります。

さらに今後の生活内容の変化と、産業開発などにより、市民要求の度合いは増すことが予想されます。そこで「生活優先主義」を主体として、出来る限り自然環境の保護・保全につとめるとともに、上・下水道の普及、清掃事業の改善、公園施設の設置、公園墓地の整備など社会資本を整え、生活環境を乱さぬ万全の策を構じなければならないと思います。

その他、公共施設を緑で囲むことによって地域緑化の核として、街路樹、花壇など緑と花のラインをつなぎ、しだいにその密度を濃くし、面を作るといふ点・緑・面構想で、緑のパッケージ作戦を展開して参りたいと思います。

また、環境美化運動として「豊かな心、地に緑」をモットーとしながら、清掃日の決定、草刈りの徹底などを展開していく考えであります。

福祉行政の推進

次に、福祉行政の基本姿勢について申し上げます。

日本の福祉は、戦後三十年余の短期間に飛躍的に充実・発展し、特に、昭和三十年代後半の高度成長時代を迎え、立ち遅れていた福祉制度の基盤が急速に充実されてきました。

また、日本人の平均寿命の延長に伴う高令化社会を迎え、これに対応する新たな福祉政策のあり方について、早急に対応していかなければならないのが、今日の福祉の実際の姿ではなからうかと思われました。

れます。

人間の生涯を通じて、豊かで潤いのある生活を送り、全市民が等しく幸福になることが、福祉の究極の目的であることを考えると、福祉は進歩こそあれ、後退はあり得ないと考えています。

最近とくに「市民福祉」要求が高まりつつありますが、今後の福祉政策を進めるためには、地域の実情に即し、かつ市民の真に欲する特色ある福祉政策を、計画的に推進しなければなりません。

私は、極めて重要な課題として

高令者社会に対処する福祉のあり方を真剣に考え、老人の生きがいとをさぐることに意を注ぎ「高令者事業団」の創設も、こうした目的達成のための手段として前進させさらに心障者対策、高額療養費対策など、市民のくらしのすみずみに光を当てる施策をあみだして参りたいと思います。

従来の「福祉は与えられるもの」とする市民の感覚を、自らの生きがいや幸せは、自らつくり上げていくという方向へ改めるよう、市民の理解と協力を得て、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

計画的な行政

以上当面する重要課題について申し上げてまいりましたが、行政需要はこれからも限りなく増大し、複雑になり、さらに、多様化してゆくものと思います。

財源には当然限りがあり、市民との対話を通じて、合目的な融和点を見出すことのできる政策は、バラマキ型でなくて、むしろ選択型のものでなければならぬと思われれます。

こうした現状に誤りなく対処し

健全財政を基に編成

市政の最終目的は、市民福祉であることを片時も忘れず、財政窮乏の中にあつて確固たる健全財政を堅持しつつ、一層の創意工夫によって市政を推進して参りたいと思います。

昭和五十三年度予算につきましては、この市政推進の基本方針を基に編成いたしましたのであります。この編成にあたって、まず意を用いましたのが、五十三年度の国の地方財政対策であります。

国は厳しい内外の経済情勢にかんがみ、当面の経済運営の基本は、物価の安定に配意しつつ、内需を拡大するとともに、経常的経費の節減合理化など、財源の重点的かつ効率的な配分を行うことを基本として、節度ある財政運営を努めるべき、要請しました。

広域行政の推進について、基本的な考え方を申し上げます。

高度経済成長は、国民の生活水準の急速な向上をもたらした。特に遅れていた農村の都市化を進め、さらに人口の過疎・過密の現象を生むという、モータリゼーションの普及により住民の生活行動範囲が、一つの市町村の地域を越えて、著しい拡大をもたらしました。

そこで、こうした社会生活構造の変化に対応する、新しい地域づくりの発想のもとに発足をみましたのが、今日の広域市町村圏構想であります。

広域行政の推進

可茂地域広域行政も、昭和三十一年、一市二郡を傘下に発足、清掃・消防・医療・教育・産業振興などの広範にわたる事務を共同処理し、大きな成果をおさめてきました。

その結果、比較的立ち遅れていた生活環境施設が、充実・促進されて参りました。

今日の安定成長時代を迎え、さらに消防施設の整備、ごみ処理施設の充実など、住民要望が高まっ

ています。

広域行政の振興は、構成する各自治体の発想と責任の下に進めなければならぬとする「広域行政自治の原則」を尊重し、その調整に努め、各地方自治体に混乱を招かないよう、特別な配慮をもって推進しなければならないと思います。

なお、これについては、市が指導調整などの中心的役割を果たさねばならないのは、また当然であります。

このため、国においては昭和五十三年度の地方財源不足額は、三兆五百億と見込み、この補てんについては地方交付税の増額一兆七千億、建設地方債の増発一兆三千五百億円で、措置を講じようとしております。

景気回復は国の施策とともに、地方公共団体の公共事業の執行に

ゆたかな教育環境づくり

下米小学校を改築

まず七つの柱にかかっています。第一の「ゆたかな教育環境づくり」について申し上げます。

教育は人づくりの根源であります。私は、児童生徒諸君が真剣に伸び伸びと勉学に取り組み、健康やかな心身の鍛錬が全うできる環境を与えることであると信じ、施設の全校完備を目標に、財政ともにらみ合せ、計画的に推進して参ります。

今年度は、前年度より継続の太田小学校改築事業を引き続き行い、本年八月には工事が完了する運びとなっております。

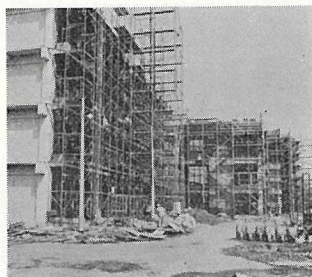
この事業費の財源には、国庫補助金・地方債のほか、積立金一億三千六百万円を充当させて頂きま

した。

本年度の新規事業としては、昨年から加茂野小・太田小に引き続いて、下米田小学校の老朽校舎の改築と不足教室の解消を行うため、鉄筋コンクリート造三階建、千四百十六平方メートルの建築費を計上しました。

なお、同校の完備には、将来の児童数の増加が予想され、そのために普通教室一棟、および、屋内運動場の用地については、現校地の北側、隣接地を候補に折衝を進めております。

しかし、この候補地も農業振興地域のため、その転用に問題点がありますが、見通しがつきしだい、補正予算あるいは土地開発基金で購入をいたしたいと存じております。



工事が進む太田小学校



体力づくりに重点

環境施設の整備とともに、教育内容で、特に現在大きな問題となつています。児童・生徒の体力の向上を図ることも、極めて大切な課題であると考えます。

今の子供の体は大きいですが、体力がないとよく耳にします。確かに体は大きくなっていますが、やはり統計など見ても子ども達の持久力・耐久力などが欠けていることが明確にわかります。

この原因は、乳幼児期からの育児などに起因する問題もあると思ひますが、五十三年度から、児童・生徒の体力づくりに積極的に取り組み、まず古井小学校の体力づくりの研究指定校を中心にして、研修会・講習会など開催し、指導の効率化を図り、また、背筋力・屈伸力・跳走力など専門的にみた、それぞれの体力を向上させるための施設費を百万円計上しました。

いずれにしても、今後激変しつ

つある社会環境の中で、児童生徒の健康増進を図るために、その環境を与え、心身ともに、たくましい子どもの育成に努力することが、私に課せられた重要な使命であると考えています。

社会教育活動を活発に

次に社会教育施設について申し上げます。

市民の一人一人が自己啓発につとめ、あたためた地域社会の連帯感を養いながら「より楽しく」「より豊かな」人生を送るために、社会教育の振興は、極めて重要な役割を果たす分野であり、これを積極的かつ具体的に取り組みねばならないことは、申すまでもありません。

市民の日常生活における余暇利用の傾向は、身近な家庭生活を見直し、手ごろな学習参加への認識が次第に高まっています。

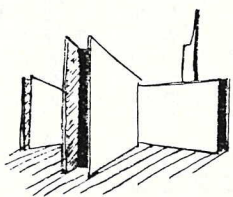
すでに古井地区で行われている活発な公民館活動を、各地域ごとに推進されるよう、充実することが急務であり、社会教育委員および公民館設置条例の整備を図り、連絡所を中心として、コミュニティづくりの組織体制を確立したいと考えています。

活動の具体案は、地域のボランティアの指導者の登録制度を設けるとともに、各種団体のリーダー養成を重点に行い、各種団体、

グループの相互補充活動を図りながら、各学級講座の開設、サークルなどによる文化教室の推進のために、所要予算を計上しました。

待望の図書館を建設

次に文化施設でございますが、文化活動の現状は、市民各層のなかで地道な活動が推進されてきましたが、拠点となる文化施設が乏しく、多くの市民からその設置を望む声が非常に高まってきました。



文化施設のなかで最も要望の高い図書館の建設については、環境的にも恵まれた産業文化会館の隣接地に鉄筋コンクリート二階建、延五百平方メートル、工事費五千七百五十万を計上しました。

施設の内容とは、一般図書閲覧、貸し出しをはじめ、郷土資料・行政資料室などを備え、読書相談や指導助言ができる体制を確立し、積極的な図書館奉仕活動を展開したいと考えています。

また建設後は、巡回図書用自動

車の設置や、産業文化会館との一体的な活用を図り、民俗資料の展示など、幅広い施設にしたいと思ひます。

次に文化センターの建設については、すでに、昨年五月、総合文化センター建設調査委員会が発足し、市民各層のご意見をおききした総務・文教合同委員会でご説明申し上げ、種々ご指導ご助言を賜りましたが、市民の芸術文化、および社会教育振興の拠点として、市民生活の向上をはかるため、早期実現可能な線に立脚して、市の地理的環境条件や財政的事情から、五十四年度以降に約四千平方メートル程度の文化センターを建設することとし、その具体的内容につきましては、文化センター建設準備委員会の皆様と充分協議を遂げつつ、建設計画を進め、本年度は、市役所、中濃体育館を中心とした地域で用地を選定し、その確保のため取得費一億五千二百七十七万円を計上しました。

市民スポーツの振興

次に社会体育の振興施策について申し上げます。

市民のスポーツ活動は、各地域で活発に行われつつありますこと、誠に喜ばしい限りであります。ややもすると特定の人達や、あ

る特定の団体だけの活動傾向が先行しやすいため、体育指導委員・体育振興会などを通じて各地域ごとに連絡調整を図りながら、真の市民スポーツの生活化を推進したいと考えています。

米飯給食を実施

学校給食については、二十数年にわたりパンを主食として給食を実施して参りましたが、文部省から五十五年には週二回の米飯給食実施をするように指導があり、この米飯導入について学校側、あるいは、PTAの代表者と話し合いを進めて参りました。

しかし、現在の給食センターの現有施設の状態を考慮し、当面の措置として、週一回程度家庭より自飯弁当を持参して頂くこともに、給食センターの現有施設の中で作れるアルファ化米を使用し

た、米飯給食を月二・三回実施するため、これに伴う副食の多様化を図るため、自動連続焼物機導入費二百八十万円を計上しました。なお、給食センターから排出されます汚水は、水質汚濁防止法に

定める特定施設に入らず、水質規制の対象になっておりませんが、汚染状態は一般基準を上回っております。

物質的から心の福祉へ

次に七つの柱の二つ目でありま

す。二「恵まれない人に生きがい」の施策について申し上げます。

さきほど、福祉についての基本姿勢を申しましたが、福祉とはともすると「物」や「金」だけで解決されるように誤解を招くことが少なくありません。しかしながら私は、本当の幸せというものは、やはり心のふれあい人間関係を築くことが最も大切だと思います。

物質的な福祉から心の福祉へ、施設中心の福祉から在宅福祉への移行へと、市民要求が強まっております。今日、福祉行政は、行政が行う福祉と、地域住民の理解と協力によるボランティア活動に支えられながら、心豊かな福祉を、市内のすみずみまで与える施策を進めたいと思ひます。

まず老人福祉でございますが、老人が健康で家庭の中や地域社会で能力を生かし、孤独をなくし、社会の一員として生きがいを感じ、明るい老後の生活を送ることができるよう、老人のための明るいまちづくりのために、推進事業

りますので、廃水処理施設の完備のために二千万円を計上しました。

として

○寝たきり老人、独居老人に対する友愛訪問、生活用具の給付貸与、インターホン、福祉電話の設置、入浴サービス

○一般老人に対しての健康の維持および管理教室の開設

○教養を高める機会への提供

○スポーツ、趣味、レクリエーションの提供

○広報活動と福祉の心の育成

○美しいまちづくり運動の展開

○老人余暇活用銀行の設立などの事業に三百七十七万四千円を計上しました。

次に身体障害者福祉であります。が、不幸にして心身に障害のある方々に對し、よき相談相手として、いたわり、励まし、生きる喜びをもちつづけられるよう、身体障害者のためのホームヘルパーを、五十三年度から一名設置するために百二十四万四千円を計上しました。

また、昨年太田町の青山さんの心温かい善意によって、無料貸与して頂きました「カナリヤの家」

も、入所児に対しての言語治療訓練、あるいは指導などによって、大きな成果をあげていますが、カリヤの家の修繕料、備品購入費に百三十二万八千円を計上し、その施設の充実を図りたいと思います。

快適な町づくり

道路・舗装・側溝に全力

次に三つ目の柱であります。「生活環境を整え、快適なまちづくり」の施策について申し上げます。

地域社会の経済構造・機能確立するための基盤となる道路整備、あるいは、市民生活環境の整備については、活力ある町づくりの基本的事項であり、福祉行政と並行し、市民の日常生活に最も直結する重要度の高い事業に重点をおき、補修をはじめ、改良、排水路の整備などを最も優先して推進しなければならぬと思っています。

道路整備事業については、本年度も昨年度に引き続き、臨時市町村道整備事業債の大幅増が見込まれますので、昨年度当初予算におきましては、五千万円を計上し逐次補正をしましたが、本年度は当初に、見込み額一億五千万



舗装される市道

さらにかねてから要望の強い、低所得者に対する高額療養費特別貸付金制度についても、条例とともに提案し、基金として三百万円計上して利便を図りたいと考えています。

円を歳入に計上し、景気の早期浮揚と市民生活の安定を図らんとするものです。

具体的施策ですが、今年度も引きつぎ幹線市道の整備、交通安全対策を兼ねた側溝、溝蓋の整備、広域市町村圏道路の防塵処理を重点に、生活道路の整備を推進

したいと思っています。すなわち、公共事業の大場・中国線事業を促進し、歩道整備、山手線の全線舗装も継続事業として着手したいと思っています。

広域市町村圏六路線のほかに、蜂屋・伊深線を新たに追加推進するとともに、通学路を重点的に側溝・蓋もあわせて伏設してゆきたいと思っています。

都市計画事業を推進

次に都市計画事業ですが、道路交通の安全確保と、道路利用の効率化を図るために進めております街路事業は、その後、用地買収物件移転も順調に進み、さらに本年度も用地買収、物件移転を進め、本年度でほぼこれを終了し、いよいよ立体架橋の準備に入りたいと思っています。

都市下水路事業については、継続事業の御門下水路事業の国道の横断、幹線管路の延長を図り、目的達成へ大きく前進させるとともに、降雨のたびに浸水する地域住民の生活をおびやかしている区域

の生活環境の改善をはかるため、市単事業で解消に一層の努力を注ぎたく三千万円を計上しました。公園整備事業も昨年度に引きつづき、御手洗池を中心とした公共及び市単事業を推進し、一刻も早く全市民憩いの場として、活用いただくよう努力したいと思っています。

なお、地域格差をなくし、広く市民に憩いの場を提供しあわせて、体位向上にもつながる森山運動公園、東部運動公園に、本年度一千五百万円を計上し、整備を図りたいと思っています。

市営墓地の設置につきましては、五十二年度予算の四百五十万円を概算整地を終了しましたが、全体の区画を八百区画と予定し、五十三年度事業として法面保護工事を含め、二百区画及び駐車場を造成し、市民の要望にお答えするよう一千五百万円の経費を計上しました。

この財源は一区画八万円の使用料を見込み、墓地条例の一部改正案も併せて提案していますのでよろしく願います。

サービス体制を強化

つぎに庁舎、連絡所の増設策については、昭和三十六年に建設した市庁舎も、地方行政の事務量の増加、職員の増員などにより非常

に狭くなり、昭和五十年からプレハブの仮庁舎で一部の課を執務させ今日に至っておりますので、私は市役所は市民サービスセンターであると考えており、たとえば、市民課の窓口の前に大勢の市民の皆さんが肩をすれあって待つて見える状況、あるいは福祉事務所で見えながら相談をされている身障者・老人の皆さんを見るにつけ、市役所は親しみやすく、安らぎと落ち着きの環境であってこそ、はじめて市民センターとしての行政機能が発揮できると思いますが、現況ではじゅうぶんその機能が発揮されておられません。

また、議決機関として複雑多岐にわたる市政を発展させるため、日夜ご活躍頂く議会の皆様、使用される会議室も手狭なので、本庁の三階の部屋はなるべく議会の皆様へ提供するようにと考えています。

さて、現在使用しているプレハブ庁舎ですが、職員の保健上からも長くこれを放置することもしのびず、五十三年度、現庁舎の西側に、鉄筋コンクリート五階建（一部六階）、延千六百五十平方メートルの分庁舎を建設するように、その事業費一億七千万円を計上しました。

予算を議会で決定頂き、補助・起債の見通しをまわって早期に着工し、一日も早く市役所が文字どおり、市民サービスセンターの機能を発揮させたいと考えております。

す。

次に連絡所の整備ですが、一昨年の山之上連絡所庁舎を完成し、当面改築を迫られていますのが、蜂屋連絡所と加茂野連絡所でございます。蜂屋連絡所建設については、現用地が駐車場もなく非常に狭いため、百年の大計にそって、新天地に建設地を求めるべきであることを、議会の委員会などでも指示を頂いていますので、地元市民にもご理解頂き、新建用地が決定してから建設することとし、五十三年度は、用地に問題のない加茂野連絡所改築工事、鉄筋コンクリート二階建、三百三十平方メートルを計画し、その工事費三千三百万円を計上しました。

住みよい美濃加茂市と、市民のしあわせのために、私たち市民の心よりどころの道標として、市民憲章を制定願うように市民憲章制定委員会検討いただいております。また、議案を提案しましたが、ご決定後、その実践普及につとめるよう推進費五十万円を計上いたしました。

保健婦を増員

市民ひとしく健康で快適な生活を営み、人生に生きがいを与えることは、市政の重要な柱であります。



は、統計上からもガン、脳卒中、心臓病などいわゆる成人病による死亡者が、その大半をしめております。

こうした成人病の検診者も非常に少ない現状にかんがみ、国の医療体系の抜本的な改革にとともに、国保会計在籍の保健婦を、環境衛生課に配置するとともに、なおいっそうの効果を上げるために保健婦一名を増員し、市民の良き健康相談役として、また、病気の早期発見、早期治療の基本原則にたつて、市民の健康管理と伝染病予防法にもとづく予防接種ならびに、各種乳幼児の検診などを広く市民に訴え、より一層の効果を高めたいと思います。

なお、加茂休日急患診療所組合の運営につきましては、医師会の協力に基づき利用者は増加し、休日急患の医療措置に万全を期しつつ、地域住民の期待にお答えしてまいりたいと思います。

水を生かした

豊かな農業

次に四つ目の柱であります「水を生かした豊かな農業を」の施策について申し上げます。

世紀の大事業である木曾川右岸用水事業が、昭和五十五年通水を目ざして着々進捗し、水を生かした豊かな農業を育てるために今後の農政に課せられた重大使命は今さら申し上げるまでもありません。

一刻も早く農業基盤の確立を目前とすと共に水利用による生産性の高い営農体形の確立こそ喫緊の要務であると信じます。

しかしながら昨今の農業を取りまく諸問題は極めて困難であり、かつ深刻な状況であります。特に昨秋米、米の余剰基調から発した「水田利用再編対策」は当市において百七十ヘクタールに及ぶ膨大な転作を余儀なくされ、稲作農家に与える影響は極めて大きく、米に依存した農業から米以外の新しい農業への脱皮を迫られております。

本市農業もこれを機会として右岸用水との調和を保ちながら畜産、果樹、養蚕、施設野菜など新しい農業形態への転換を図り、こ

れが定着化を強く推進する考えであります。

近代農業をめざす

このため土地の有効利用を図り、営農組合等、集団組織を育成強化し、自立経営農家を育てると同時に兼業の安定を図り、流通機構の整備により多様化する消費者の需要に答えて農産物の安定供給ができる体制を速やかに確立し、農業と他産業との所得格差の是正に努め魅力ある農業とするため一層の努力をいたします。

近代農業経営の為、土地基盤の整備は最も重要であり、右岸用水関連基盤整備については更に強力に事業の推進を図ってまいりたいと思います。

このため新年度事業費八億六千八百万円を予定し、市費負担額五千六百九十九万七千円、その他土地改良事業費として四千四百七十七万円を計上し、土地条件の整備に一層努力をいたしてまいりたいと存じます。

畜産振興

昨今の社会及び生活環境の変化

にともなう、畜産公害が社会問題化してまいりました。この問題が解決しない限り今後の畜産振興は望み得ない状況であります。こうした背景に立つて新年度は畜産公害の除去に合わせた土作り及び「水田利用再編対策」をからめた、抜本的な畜産振興対策を打ち出してまいる覚悟であります。

畜産団地の建設事業は国の予算ともならみ合わせ、二ヶ年の継続事業として施行したいと存じます。その内容は「畜産経営環境保全対策事業」と「畜産団地育成事業」に県補助金五〇％のほか、糞尿処理施設について市費一五％を投入し、合わせて所要額九千四百八十一万五千円を計上。

大型養鶏は「家畜きん、し尿処理施設設置事業」で公害防止の万全を図ってまいります。

また、水田利用再編対策を機として、家畜粗飼料の増産を推進するため「緊急粗飼料増産総合対策事業」を実施し、水田転作による粗飼料生産を積極的に進め畜産経営の安定化に資するため、必要な機械施設整備費として所要の予算措置をいたしました。

木曾川右岸営農と関連し、野菜主産地形成に合わせ農産物流通機構の改善、整備を図るため、広域行政組織をもって、公設地方卸売市場を整備することは、さきに

議会の皆様のご賛同を得たところでありましたが、その後、土地買収及び用地造成事業等当初予定に従って進捗し、新年度は建物を中心とする建築工事が予定され、昭和五十四年開場を目標として着々建設が進められている状況であります。

五十三年度の事業費総額九億一千三百八十九万九千円を関係市町村の負担とし、その内一九・九四％、二千二百七十一万一千円を市負担額として予算措置をした次第であります。

公共林道の整備

次に地域開発事業を促進し、地域格差の是正を図り、あわせて、産業振興に資するため、北部地域に公共林道の開設を推進いたしましたと考え、所要の予算を計上いたしました。

三和町上川浦から上甘屋に至る一帯の山林は、豊富な森林資源を有しながら、林道未整備のため、

活力ある商店街づくり

不況対策に重点

次に五つ目の柱であります「活力ある商店街づくり」について申し上げます。

すでに商業政策につきましては基本姿勢を申し上げましたが、昭和五十三年の経済動向は、長びく不況後遺症を完治するため国において、公共事業等積極的な内需刺激政策が引きつづき実施され、輸出指向型から内需指向型への転換が行われます。一方景気の動向は円高と原油値上げによるデフレ要因は高まり、個人消費や民間設備

投資は低迷基調をたどり、輸出環境の悪化等不安材料が山積し、依然厳しい情勢が予想され、とりわけ構造不況業種や輸出関連地場産業は窮地に追い込まれる心配があります。

本市における第二次産業部門の企業の殆どが中小企業であり、就業従業員二〇人以下の小企業は約七十五％を占め、全体的に下請企業で親企業の好不況に左右されるのが大きく、地場産業のない本市企業の業種は多岐にわた

り、これが他市と異なり地域全体として円高、ドル安の影響は少ないとしても、五年つづきの不況は深刻であります。こうした情勢下における企業経営の在り方について考えますと、諸々の環境変化に適応することはもちろんであります。さらに需要構造にマッチした商品ニーズの的確な把握、効果的な企業経営の基盤づくりが必要であり、急速な振興などは望めないものの、低成長時代に対処すべき製品の照合、国内販路の開拓設備及び運転資金の斡旋、融資限度額の引き上げ、利子補給制度の拡充を図りたいと考えています。

その二は、中小企業設備資金利子補助の限度額を三万円から四万円に引き上げを行うことにしました。その三は、市中小企業融資岐阜県信用保証協会、保証料助成を、毎年予算の範囲内で助成していただきましたのを、保証料全額補助するように運用を改めたいと存じます。

可茂商業圏の中核に

市の商業部門が零細小企業であ

産業祭を実施

また、こうした不況の時こそ市民総参加で活力ある町づくりが必要でなかろうかと考えます。五十二年度は、県消費生活展の開催も実施いたしますが、本格的な産業祭が開催出来なかったことをおわびすると同時に、景気の浮揚及び産業発展策の一環として、市内の農林、水産業並びに商工業等の産業関係物を一堂に展示することによって市内外に宣伝紹介し、理解と認識を深め調和のある産業振興を図るため、五十三年度を初年度として産業祭を計画しその経費二百万円を計上しました。

システムを考え、建物の成立要因を条件化し、法の定める項目に準じ総事業を試算し資金調達、支出収入のバランスを図り、保留床価格、市財政負担額を予測し、物的権利条件を基に権利交換計画を行い、業種構成等提案し事業計画へと進めビル建設への飛躍の年といいたしたいと思ひ、補助事業及市単事業併せて四億九千三百七十七万四千円を計上しました。

観光ルートの確立

つぎに観光面でありますが、年間四、五十万人のライン下り客を有する本市にとって誠に魅力ある観光資源であります。市にとつて、あまりメリットがありません。

この足止め策については、市内に歴史的、文化的なものも多く、これらと観光ルートの結びつけ、あるいは、その何分の一でも宿泊できる施設の開発等を急がねばなりません。これには相当多額の経費が必要であり民間資本の導入をはかりつつ調和のある開発を考えてまいりたいと考えます。

次に駅前再開発事業につきましても、近代都市への脱皮を目ざして、昭和四十九年十月計画決定と高度利用地区指定をうけて、既に四年間にわたり地域関係者との対話を中心に国との折衝を進めてまいりましたが、低成長経済不況の今日における本事業の見直しは避けて通ることが出来ず、五十二年

に実施した商業診断結果、ビル床においてかなり余裕のあることが立証され、その上、駐車場の必要性がポイントとなり、五十三年こそはさらに用地の買収を推進しますが、一部ビル敷に入るので単なる用地買収のみに止まらず、地主との積極的な討論の積上げを行い、入居者参加が得られるよう

これが利用の用途がないまま放置されている現状であり、道路整備は地域開発に最も必要な要件であります。私はこの事業を強力に推進することにより画期的な森林の有効利用を図られるのみならず、地区間を結ぶ主要交通路としてあるいは観光道路として利用価値が極めて高く、地域社会の福祉に大きく貢献するものと信じます。

働く人に生きがい

次に六つ目の柱であります。「働く人に生きがい」をの施策について申し上げます。

市営住宅を建設

昭和五十年国勢調査による産業別就業人口は、全就業者の四十八％を占めております。これらの就業者が健康で物心ともに希望をもつて生きがいのある生活を楽しんでいただく施策には、今まで申し上げてまいりましたように、生活基盤の整備、保健衛生対策、保育所の整備など児童福祉から体育文化施設の整備と、非常に幅広いものがあります。それぞれの施策を通じて働く人の、その安全性を保ち、生活の根幹向上と健康的な都市づくりを推進してまいりたいと存じます。

次に住宅行政施策について申し上げます。働く人に身体を養い、精神的に安眠の場であり、鋭気を養う場である住宅の果たす役割は非常に大きいものがあります。



土ヶ洞市営住宅

現在、市営住宅は、全体で八カ所九十七戸を有し、そのうち木造五十一戸、簡易耐火構造によるものの四十六戸で特に木造住宅については、昭和二十八、二十九年に建築されたものが多く、老朽化が著しく屋根構造から改修の必要性を生じている現状であり、生活様式の変化による居住環境の整備、低額所得者のための低家賃住宅の供給などの、市営住宅政策について

その一つであります五十二年度から実施してまいりました、市内勤労者の持家の助長と市内企業における雇用労働力の安定確保をはかる、勤労者住宅資金利子補給制度でございます。今まで、融資機関を県労働金庫のみに限定していましたが、五十三年度より市内金融機関に拡大し、広く市民の皆さんに活用されるよう制度を改め、所要経費として百万円を計上いた

りながら、今まで順調な発展を遂げてきましたのも、広域的に恵まれた消費後背人口に支えられた購買力でありましたが、このように恵まれた商業力が従来より受身的な経営を脱し得ない要因となり、時代の要求に対応した近代化への大きな支障となっていることは、たしかであります。ましてや三七％近い流入消費に支えられている商業であって見れば第二次、第三次商圏からの流入消費吸引率の向上が今後の最大の課題であり、もし美濃加茂市商業が万一弱体化し、地域中心性を喪失するときは、美濃加茂市ばかりか可茂広域圏の自立経済性を著しく阻害することとも考えられます。

融資補助を拡大

その一つは、市中小企業季節短期融資の限度額二百五十万円を三百万円に引き上げ、貸し出し期間を前期、後期とも、それぞれ一カ月延長したうえ通年融資として市広く、ご利用願うよう預託金を一億円に増額計上しました。

その二は、中小企業設備資金利子補助の限度額を三万円から四万円に引き上げを行うことにしました。その三は、市中小企業融資岐阜県信用保証協会、保証料助成を、毎年予算の範囲内で助成していただきましたのを、保証料全額補助するように運用を改めたいと存じます。

公害や災害のないまちづくり

次に七つ目の柱であります。「公害や災害のないまちづくり」の施策について申し上げます。まず交通安全対策でございますが、社会的環境の変動にともない

年々増加して行く自動車とたたかいながら、市民の事故防止に意を注ぎ、危険度などを充分考慮しながら歩道の整備を始めとし、カーブミラー、ガードレール、その他

道路区画線等交通安全施設の整備費として八百五十万円と大巾な増額をすることとし実施いたしたいと考えています。

本市の交通事故の状況は交通安全協会をはじめとし、関係各位の絶大なるご協力により年々減少していますが、事故の内容は歩行者や自転車利用者等、いわゆる交通弱者の事故比率が高いこと、酒酔い運転、スピード違反、無免許運転など交通三悪に起因する事故が多発していることであります。また国道、県道、市道間の事故率の格差がなくなってきましたことなど、依然として多くの問題をかかえておりますが、今後なおいつその、交通安全教育の普及徹底と街頭での交通指導を図るため引き続き交通指導員を配置し万全を期してゆく所存であります。

なお今回県公安委員会が計画実施中の、市街化区域を対象とした、交通全面規制が十二月頃を實施目途として計画されております。したがって、今後皆様のご意見を尊重しながら実施に踏み切りたいと考えています。

次に交通安全施設としての歩道整備事業につきましては、五十二年度で若宮・深田線の歩道整備を完了しましたので、五十三年度は美濃加茂高校前の市道上古井・山之上線に継続事業として歩道を設置すべく、事業費一千二百万円を

計上しました。

さらに交通遺児援護並びに交通災害共済事業につきましても、引き続き所要の措置を講じてゆくための予算計上をいたしました。

公害のない町に

次に公害防止対策等生活環境の整備でございますが、豊かで明るい暮らしを向上させるための根幹をなすものは、恵まれた自然と調和した居住環境を築き上げることであり、環境保全対策を強力に進めてまいりたいと存じます。

特に公害追放には全力を傾注し、市民が健康で楽しい生活のできる環境づくりと、きめ細かい配慮を加え水質汚濁の防止、騒音規制悪臭防止等につきましても、前年に引きつぎ、これらの実態を充分把握し対処するため、定期的測定並びに監視観測を一層強化し、あらゆる公害の未然防止に努めるほか、振動規制法の施行にともない振動測定器の購入費として百万円の予算を計上し、防止対策に遺憾なきを期し、住みよい環境づくりにまい進したいと思

います。

なお、議会からご指摘をうけておりました、用途地域内における「あき地」の雑草除去につきましては、火災予防並びに環境衛生上からも、生活環境を著しくそな

う原因となっている現状に鑑み、今回要綱を制定し、土地所有者の責務と管理不良者に対し必要な助言、又は勧告、命令等の措置を講ずることを規定し、所有者の申請により除去作業の委託制度の方策を講じこれに要する委託料として三十万円を計上しました。

消防無線を設置

次に市民の生命財産を守り安寧と秩序を保持出来る消防体制の確立につきましても、初期発見、初期消火等地域防災に最も力量を発揮出来る消防団に対しまして、じゅうぶん活躍でき得る体制と装備等の整備をしたいと思

います。

まず、五十二年度に引きつぎ小型動力ポンプ積載車二台の購入費四百六十六万四千円を計上し、本年度新規事業として、火災の現地と本部及現地間の相互連絡のための消防無線設置に百五十万円計上し、火災状況の適確な把握、応援体制の完全を期してまいりたいと思

います。

また、最近、市民のあいだで東海地震説などによって地震に対する関心が高まってきたており、いつ、どこで、どのようにして起きかわからない地震に多くの人が不安にかられております。

市もこれに対処する施策の立案に迫られておりますが、とりあえず五十三年度には、こうした地震等災害発生時において、市民の緊急避難場所を明示する標識板設置費に二十万円を計上しました。

次に可茂消防事務組合負担金に一億九百二十四万六千円を計上してありますが、このなかで当議会総務委員会から要望、ご指摘頂いています、森山出張所建設につき、管理者としても関係町村とも協議を進めてまいりましたが、五十三年度において、森山と西可児に分遣所として設置することに協議が成立し、去る三月二日同組合議会で議決され、その設置の特別分賦金百万円が含まれております。その内容としましては、建物

は鉄骨二階建延三百十五平方米で千六百六十万円の事業に対し組合債千二百五十万円、県振興補助金三百十万円を差引いた百万円でございます。この設置によって森山及下米田、山之上地区にかかる市民の火災の不安が解消できるものと大きな期待をよせております。

びとなりました。

以上、一般会計におきます施策の基本方針を、具体策など合わせましてご説明申し上げます。

したがって、歳入及び、特別、企業会計の概要につきましては、別の機会にご報告をいたしたいと考えてます。いずれにいたしまして、ご協力あるまちづくりが根底となった市民密着積極型予算でありますので、市民の皆さんの格別なるご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

おわりに、私はかねがね唱えております「市民と共に考え共に行動する」政治姿勢につきましてふれてみたいと思

います。

今後の市政推進のためには、市民の皆さんの温かいアドバイスまたは、お知恵がどしどし出されることによって、それが市政に繁栄されなければいけないと考えます。

また、こうしたことが市政と市民が一体となった、住民参加の真の市政の姿であると確信いたします。

第一回定例市議会における高橋市長の施政方針演説を議事録により記述いたしました。